

埼経協ニュース



10・11

'18 月号

松村宗夫氏（ボツシユ（株）執行役員）を 理事並びに副会長に選任

— 理事会、三十年度臨時総会開催 —

十月二十九日（月）十四時より理事会を、引き続き十四時三〇分より臨時総会をパレスホテル大宮で開催した。

まず、理事会で臨時総会に諮る議事案件等をご協議いただき、その後、臨時総会を開催した。

臨時総会は、上條会長の開会挨拶に始まり、その後、議事に入り、以下の二議案が承認された。

一・理事の選任

◇理事候補者

松村宗夫（ボツシユ（株）執行役員）

二・副会長の選任

◇副会長候補者

松村宗夫（ボツシユ（株）執行役員）

その後、事務局より三十年度上期

事業報告等が行われ、臨時総会は閉会した。

また、臨時総会終了後、ノンフィクション作家の門田隆将氏による「週刊文春」と「週刊新潮」の闘うメディアの全内幕」と題する特別講演が行われ、続けて開催された懇親会にて会員相互の親睦が図られた。



議事を進行する上條正仁会長



理事会



臨時総会



懇談風景



懇親会の開会挨拶をする増田文治副会長



懇親会の開会挨拶をする橋元健副会長



講演する門田隆将氏



就任挨拶をする松村宗夫新副会長

目次 頁

○ 臨時総会・理事会 一

○ 第八回科学の甲子園埼玉県大会 二

○ 第四回トップセミナー 四

○ 第五回トップセミナー 四

○ 労働問題実務対応講座 四

（第二、第四講）

○ 第二回特別セミナー 五

○ 第三回特別セミナー 六

○ 第四回特別セミナー 六

○ 第一回CSR委員会 七

○ 第一回産業教育委員会 七

○ 埼玉大学学生フォーミュラF 八

SU 八

○ 課長力パワーアップ講座 八

（第一、第三講）

○ 新規開拓力強化研修 八

○ 衛生管理者受験対策講座 九

○ 新人社員フォローアップ研修 十

○ 第二回働き方改革・働きがい向 十

上委員会 十一

○ 青年経営者部会九月例会 十一

○ 青年経営者部会臨時総会 十二

○ 青年経営者部会全国大会 十三

○ 埼玉大学研究者との出会いの広 十四

場 十四

○ ものづくり大学へようこそ 十五

○ 働く女性応援講座 十六

○ ワンポイント労働法 十六

○ 埼玉県からのお知らせ 十七

○ 埼玉県の最低賃金の改定 十八

○ 国家公務員倫理審査会からのお 十九

知らせ 十九

○ 事業だより 十九

○ 告知版、会員の動き 二十



第8回 科学の甲子園 埼玉県大会

科学好きの高校生が集う全国規模の競技会『第8回科学の甲子園』の予選となる埼玉県大会が11月4日(日)に県立総合教育センター(行田市)で開催されました。本年度も県大会から全国大会までご支援いただく協働パートナー企業を募集し、会員企業9社にご協賛いただきました。

開 会 式



開会式の様子

筆記競技



問題に真剣に取り組む生徒(中研修室にて)

実技競技



シャトルcock発射装置の製作

【埼玉県大会競技日程】

平成30年11月4日(日)

開 会 式	10:00~10:30
筆記競技	10:40~11:40
実技競技	12:50~14:50
講 演 会	15:00~16:10
表彰式・閉会式	16:20~16:50



チームで話し合いながら答えを出していく(食堂)



発射装置を使い、障害となる壁を越えてシャトルを的に着地させる(体育館にて)

特 別 講 演 会

演題「南極氷河を望遠鏡に！
ニュートリノで探る深宇宙」



質疑応答では、多くの質問が出されました

【講師】 千葉大学
グローバルプロミネント研究基幹/大学院理学研究院
ハドロン宇宙国際研究センター 准教授 石原 安野 氏

表彰式後の記念写真



競技に参加した生徒の皆さん全員との記念撮影

出場チーム：25校47チーム（1チーム6人編成）

浦和高校、浦和工業高校、浦和第一女子高校、大宮高校、大宮開成高校、市立大宮北高校、大宮工業高校、開智高校、春日部高校、川口北高校、川口工業高校、川口市立高校、川越高校、川越工業高校、川越女子高校、久喜工業高校、熊谷高校、熊谷女子高校、鴻巣高校、越谷北高校、西武学園文理高校、所沢北高校、不動岡高校、細田学園高校、松山高校
(学校名は五十音順)

大会成績

総合の部



優勝 埼玉県教育委員会賞
浦和高等学校Aチーム
(左…小松教育長)



準優勝
株式会社埼玉りそな銀行賞
浦和高等学校Bチーム
(左…地域ビジネス部長 忍田氏)



第3位 株式会社しまむら賞
大宮高等学校Aチーム
(左…埼経協専務理事 根岸氏)



第4位 株式会社武蔵野銀行賞
越谷北高等学校Cチーム
(左…地域サポート部長 新井氏)



第5位 トキタ種苗株式会社賞
春日部高等学校Cチーム
(左…代表取締役会長 時田氏)



特別賞

専門高校第1位
株式会社しまむら賞
川越工業高等学校Aチーム
(左…埼経協専務理事 廣澤氏)

筆記の部



第1位 株式会社タムロン賞
大宮高等学校Aチーム
(左…人事総務本部長 加藤氏)



第2位 AGS株式会社賞
浦和高等学校Aチーム
(左…取締役兼専務執行役員 藤倉氏)



第3位
株式会社昭和技研工業賞
不動岡高等学校Aチーム
(左…代表取締役 岩井氏)

実技の部



第1位 ポーライト株式会社賞
浦和高等学校Bチーム
(左…代表取締役社長 青木氏)



第1位
一般社団法人埼玉県経営者協会賞
浦和高等学校Aチーム
(左…上條会長)



第3位 株式会社ハーベス賞
越谷北高等学校Cチーム
(左…取締役研究開発部長 竹村氏)

※実技の部の最高点が同点であったため浦和高校Aと浦和高校Bがともに第1位となりました

大会当日は成績上位校に対し表彰状とクリスタルオーナメントを授与していただきました。



来年度も、より多くの企業の皆様に協働パートナーとしてご協賛をいただき、本大会を益々盛り上げていきたいと考えております。会員企業におかれましては何卒よろしくお願いたします。

平成三〇年度第四回トップセミナー

「SDGsとは、そしてSDGsがつなげる企業の未来」を開催



第4回トップセミナー

氏を講師としてお迎えし、「SDGsとは、そしてSDGsがつなげる企業の未来」と題し、開催いたしました。

当日は大宮ソニックシティビル四階市民ホールにて開催し、一八名が参加しました。

◇講演の概要

・SDGsは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。

・人口は増加、世界の人口一〇〇億人時代も目前である。

・他方、世界で廃棄物は増加し、排出量は二〇五〇年までに現在の倍になる。

・現在は海洋プラスチックなどに注目が集まる。

・温室効果ガス排出量はこの四〇年で倍に。

・世界的に貧困・格差も拡大。

・経済の発展に伴い企業活動による人権侵害が多発、深刻化。サプライチェーンの中で人権侵害が起こっていないか、末端までの確認が求められる。逆にここまで確認していかないと徹底できない。

・現状の世界が抱える社会的な課題をこのまま放置しては社会がもたない。

・パリ協定、SDGsは国際社会の課題に立ち向かうための共通言語と言ってもいい。



講演する
大場 恒雄氏

平成三〇年度第五回トップセミナー

「新しい企業価値の創造に向けて

『デザインマネジメント×経営』基本編 「デザインマネジメント×経営」で イノベーションを加速させよう！」を実施

日本は人口・労働力の減少局面を迎え世界のメイン市場としての地位を失いました。さらに第四次産業革命により、あらゆる産業が従来の常識や経験が通用しない大変革を迎えようとしています。

このような中、世界の有力企業が戦略の中心に据えるのが「デザイン」です。デザインは、企業が大切にしている価値、それを実現する営みです。顧客が企業と接点を持つあらゆる体験に、その価値や意思を徹底させ、それが一貫したメッセージとして伝わることで、他の企業では代替できないブランド価値が生まれます。そして、デ



第5回トップセミナー

ザインを企業経営に統合するための経営手法が「デザインマネジメント」です。

一方、日本ではデザインは有効な経営手段と認識されておらず、このことがグローバル競争環境での弱みとなっています。

そこで、一〇月二日(火)、平成三〇年度第五回トップセミナーは、デザイン思考やブランドコンサルティングで多くの企業に携わるデザインマネジメントの専門家、草



講演する
草野 紀親氏

野 紀親氏を講師として迎え、

「『デザインマネジメント×経営』でイノベーションを加速させよう！」をテーマに、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、一六名の方が参加しました。

草野氏からは、デザインマネジメント、デザイン思考とは何か、デザインと経営との関係性、デザインで何を実現するのか、デザインとどう向き合うべきか等について、実例を踏まえて説明いただきました。

「労働問題実務対応講座」 平成三〇年度労働問題実務対応講座第二講

「労働条件の不利変更の注意点」

人事・労務・法務担当者並びに管理職に求められる労働法実務知識並びに実務上の注意点を修得することを目的として、労働問題実務対応講座を引き続き開催いたしました。講座は全七回で構成され、開催計画は左図の通りです。

第二講は、「労働条件の不利変更の注意点」をテーマに、石嵩・山中法律事務所のヴァイスパートナー弁護士 橋 大樹氏を講師としてお迎えし、八月二八日(火)、大宮ソニックシティ四階市民ホー

ルにて開催し、一四名が参加しました。

処遇の適正化や雇用維持を目的に、社員の労働条件を変更せざるを得ない場合もあれば、公平・公正な人事処遇を目指した制度変更が必要となる場合もあります。しかし、それが労働条件の不利変更更となってしまう場合、訴訟や、外部の合同労組等に加入しての団体交渉申込みといったケースに発展してしまうことも少なくありません。

	開催予定	テーマ
第1講	7月13日(金)	退職・解雇・内定取消の実務注意点
第2講	8月28日(火)	労働条件の不利益変更の注意点
第3講	9月19日(水)	メンタル不調者に関わる法的留意点
第4講	10月22日(月)	問題社員の法的扱いと実務対策
第5講	10月15日(水)	有期契約社員の契約対応実務
第6講	11月29日(水)	パワハラ・セクハラ・マタハラをめぐる企業の法的責任と実務対応
第7講	12月21日(金)	労働時間管理の注意点と実務対応



講演する
橋 大樹弁護士

そのため、労働条件の不利益変更を実施する場合、トラブルの事前予防の関連から、常に法的リスクをチェックしながら進めていく必要があります。

今回の講座では、労働条件はどのように設定されるかの説明から始まり、労働条件の不利益変更に関する判例法理、労働条件変更の

実務手続き、賃金制度見直しにあたっての実務対応などについて、

平成三〇年度労働問題実務対応講座第三講

「メンタル不調者に関わる法的留意点」

第三講は、「メンタル不調者に関わる法的留意点」をテーマに、石寄・山中法律事務所弁護士、小森 光嘉氏を講師としてお迎えし、九月一九日(水)、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、一三名が参加しました。

近年、多くの職場でうつ病者が増え、対応に苦慮する企業が増加しています。特に裁判では、企業のメンタルヘルス対策の必要性が重視されるようになりました。自殺の業務起因性や企業の安全配慮義務違反が広く認められ、高額の損害賠償請求の支払いを命じる判決も出ています。また、労働行政においても、事業主に対するストレスチェック制度の義務化やメンタルヘルス対策に関する監督・指導の強化が進められています。今、精神健康不調への予防策を含めた対応は、企業のリスク管理上、最優先の課題になっていると言えます。

しかし、精神不調は、本人の自覚や周囲の発見が遅れ、どうしても発生してしまうことがあるのも事実です。そこで企業の実務対応としては、予防措置のみならず、実際に精神不調者が発生した場合についても、人事労務管理上、適切

企業の人事担当者向けにわかりやすく解説していただきました。

に対応する必要があります。

このような認識を踏まえ、今回の講座では、従業員のメンタルヘルスマネジメントの重要性や、これに関する法律と判例法理の基礎知識、従業員が精神疾患を発症させた場合の対応策、メンタルヘルス問題に対応した就業規則の規定など、実務的・実践的な内容にフォーカス

平成三〇年度労働問題実務対応講座第四講

「問題社員の法的扱いと実務対策」

第四講は、「問題社員の法的扱いと実務対策」をテーマに、石寄・山中法律事務所のパートナー弁護士である安藤 源太氏を講師としてお迎えし、十月二二日(月)、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、十二名が参加しました。

バブル崩壊以降の低成長時代を背景に、労使関係もいわゆる集団的な労使関係は協調路線に進む一方で、個々の労働者との間の様々



講演する
安藤 源太弁護士



労働問題実務対応講座第3講

し、わかりやすく解説していただきました。

なトラブルはむしろ拡大傾向にあります。そして、そうしたトラブルの一部が労働委員会や労働審判・裁判所に持ち込まれ、また、マスコミに取り上げられ、企業が

平成三〇年度第二回特別セミナー

「犯罪対策について学ぶ」をテーマに開催

企業を取り巻く犯罪は、特殊詐欺、暴力団、サイバー犯罪などますます広範かつ高度化しつつあります。企業がこれらの対策を怠ると、犯罪に巻き込まれ、最悪の場合、企業の存続さえ危うくすることも想定されます。

こうした状況を踏まえ、九月一日(月)、第二回特別セミナーは、

対応に苦慮するケースも増えていきます。

なかでも、業務命令無視などの勤務態度不良、他の社員とのチームワーク欠如、職務能力不足、セクハラ・パワハラなど、トラブルを引き起こすいわゆる「問題社員」はどの会社にも一定割合いるといわれています。しかし、こうした問題社員を放置しては、職場の雰囲気や生産性の著しい悪化につながってしまいます。

このような認識を踏まえ、今回の講座では、能力不足社員や、勤務態度不良社員、メンタルに問題を抱える社員や、ハラスメントを行なった社員、刑事事件等の私生活上のトラブルを起こしてしまった社員など、問題社員について、企業がとるべきケース別の対処法や気を付ける点について、実務的・実践的な内容にフォーカスし、わかりやすく解説していただきました。

埼玉県警察本部の全面協力を得て、企業関係者だけではなく、広く県民の方々を対象に、「犯罪対策について学ぶ」をテーマに実施し、特殊詐欺対策、暴力団対策、サイバー犯罪対策の三分野について講演いただきました。

当日は大宮ソニックシティビル四階市民ホールにて開催し、三七

名が参加しました。

講演では、まず、埼玉県警察本部生活安全部 参事官 安藤 茂氏から「特殊詐欺の現状と対策」と題し、特殊詐欺の認知件数や検挙状況、特殊詐欺犯行グループの



第2回特別セミナー



講演する
森田 真一氏



講演する
新井 勇之進氏



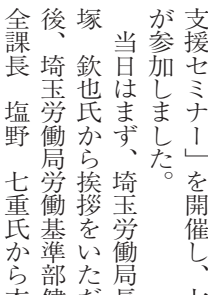
講演する
安藤 茂氏



講演する
森田 真一氏



講演する
新井 勇之進氏



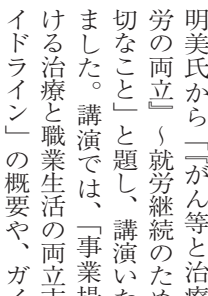
講演する
安藤 茂氏



講演する
森田 真一氏



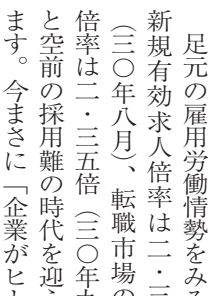
講演する
新井 勇之進氏



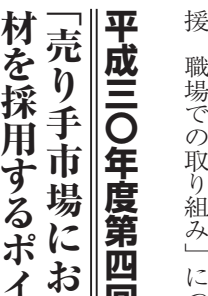
講演する
安藤 茂氏



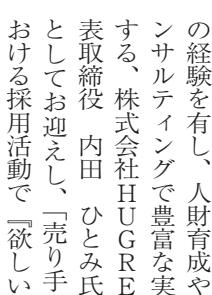
講演する
森田 真一氏



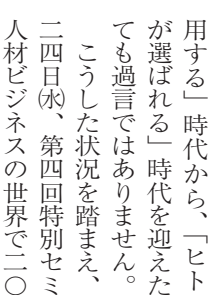
講演する
新井 勇之進氏



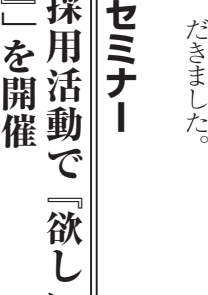
講演する
安藤 茂氏



講演する
森田 真一氏



講演する
新井 勇之進氏



講演する
安藤 茂氏

構成や具体的な手口、家族・地域の絆による被害防止の取り組みなどについて説明いただきました。次に、刑事部組織犯罪対策局捜査第四課 課長補佐 新井 勇之進氏から「暴力団情勢と排除対策」と題し、暴力団とはどのような組織か、全国及び県内の暴力団情勢、企業対象暴力の現状や、不当要求に対する対処法について説

明いただきました。最後に、生活安全部サイバー犯罪対策課 課長補佐 森田 真一氏から「サイバー犯罪の現状と対策」と題し、サイバー犯罪とはどのような犯罪か、その発生状況や検挙数、代表的なサイバー犯罪の手口や対策、警察におけるサイバーセキュリティ推進についてなどについて説明いただきました。

平成三〇年度第三回特別セミナー

『第二回 治療と職業生活の両立支援セミナー』を開催

九月二日(金)、大宮ソニックシティビル四階市民ホールにて、平成三〇年度第三回特別セミナー「第二回 治療と職業生活の両立支援セミナー」を開催し、七〇名が参加しました。

当日はまず、埼玉労働局長 木塚 欽也氏から挨拶をいただいた後、埼玉労働局労働基準部健康安全課長 塩野 七重氏から本セ

ミナーの主旨について説明いただきました。次に、埼玉産業保健総合支援センター 両立支援促進員 近藤 明美氏から「がん等と治療と就労の両立」就労継続のために大切なこと」と題し、講演いただきました。講演では、「事業場における治療と職業生活の両立支援ガイドライン」の概要や、ガイドラ

インを活用した両立支援の方法、埼玉産業保健総合支援センターによる個別支援等について説明いただきました。

続いて、埼玉県立がんセンター地域連携・相談支援センターMSW 城谷 法子氏から「病院における就労支援」について講演いただきました。講演では、患者等の経済的・心理的・社会的問題の解決等を援助する医療ソーシャルワーカー、全国のがん診療連携拠点病院や地域がん診療病院に設置されるがん相談支援センター等による就労等に関する支援について説明いただきました。

最後に、バイン(株) 代表取締役 廣瀬 佳正氏、同社長室長 宗 綾子氏から「治療と就労の両立支援 職場での取り組み」について

講演いただきました。講演では、宗氏からは、「実際にがんを経験し働く者の立場」から、廣瀬氏からは「がんに罹患したことのある者を雇用する会社」の立場から治療と就労の両立について説明いただきました。

講演いただきました。講演では、宗氏からは、「実際にがんを経験し働く者の立場」から、廣瀬氏からは「がんに罹患したことのある者を雇用する会社」の立場から治療と就労の両立について説明いただきました。

平成三〇年度第四回特別セミナー

『売り手市場における採用活動で『欲しい人材を採用するポイント』を開催

足元の雇用労働情勢をみると、新規有効求人倍率は二・三四倍(三〇年八月)、転職市場の求人倍率は二・三五倍(三〇年九月)と空前の採用難の時代を迎えています。今まさに「企業がヒトを雇

用する」時代から、「ヒトに企業が選ばれる」時代を迎えたといっても過言ではありません。こうした状況を踏まえ、一〇月二四日(水)、第四回特別セミナーは、人材ビジネスの世界で二〇年近く

の経験を有し、人財育成や採用コンサルティングで豊富な実績を有する、株式会社HUGRES 代表取締役 内田 ひとみ氏を講師としてお迎えし、「売り手市場における採用活動で『欲しい人材を

採用する』時代から、「ヒトに企業が選ばれる」時代を迎えたといっても過言ではありません。こうした状況を踏まえ、一〇月二四日(水)、第四回特別セミナーは、人材ビジネスの世界で二〇年近く



治療と職業生活の両立支援セミナー



第4回特別セミナー

採用するポイント」をテーマに開催致しました。

当日は大宮ソニックシティビル四階市民ホールにて開催し、一五名が参加しました。セミナーは講師の説明のほか、ワークシヨップなども交えて行われました。

◇講演の概要

- ・少子高齢化に伴い労働力人口は減少、有効求人倍率は上昇し、慢性的な採用難が生じている。
- ・「売り手市場」において、求職者の意識も変化している。
- ・ワークライフバランス、職場の雰囲気、社会や人から感謝される仕事か、専門技術を身につけられる仕事かなどを重視している。
- ・魅力的な企業として選ばれるため、会社の将来性や社風、職場の人間関係など待遇面以外の状況も発信していかなくてはならない。
- ・これからはリファラル採用やSNSなどによる情報発信が採用手段となってくる。

・選ぶのではなく、選ばれる側になるために自社を一から見つめ直

し、求職者視点で課題に向き合うことが重要になる。

平成三十一年度第一回CSR委員会

『発達障害者雇用に向けた企業支援セミナー』を開催

九月三日(月)の平成三十一年度第一回CSR委員会は、埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」、埼玉県、埼玉労働局、本会の共催で開催いたしました。今回で七回目となる本セミナーは、発達障害者の雇用を考え、そして雇用の促進を図ることを目的として、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、一五四名という多くの方々にご参加いただきました。

最後に、「埼玉県の発達障害者

当日は、まず、埼玉障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 船津 正悟氏より、「発達障害者の特性と雇用支援」をテーマとして講演いただきました。

次に、「障害者法定雇用率と雇用助成金制度」について、埼玉労働局職業安定部職業対策課 課長 補佐 吉澤 久雄氏から説明いただきました。



第1回CSR委員会



説明する
吉澤 久雄氏



講演する
船津 正悟氏



事例発表を行う
坂本 浩一氏



福嶋 玲子
センター長(草加)



学校概要を説明する
大勝校長

平成三十一年度第一回産業教育委員会が、県立浦和工業高校において、十月三日(水)の午後に開催され、二九名の方にご参加いただきました。

県立浦和工業高校は機械科、電気科、設備システム科、情報技術科の四学科が設置されている専門学校で、未来を支えるエンジニアの育成をめざして教育活動に取り組んでいます。

当日は、授業見学、高校概要・

平成三十一年度第一回産業教育委員会 県立浦和工業高校を視察

組んでいます。



全体会の様子



橋本 操
センター長(熊谷)



事例発表を行う
藤井 真里子氏

就業支援の取組と発達障害者を雇用する企業からのメッセージ」として、企業の就業支援の事例や現在も企業に勤務している発達障害者の方から仕事内容や苦労したこと、今後の目標などについて発表していただきました。

まず、埼玉県発達障害者就業支援センター(ジヨブセンター)草加の取組として、ミドリ安全株式会社 人事部 坂本 浩一氏、ジ

ヨブセンター草加(ウエルビー(株)センター長 福嶋 玲子氏から発表していただきました。続いて、埼玉県発達障害者就業支援センター(ジヨブセンター)熊谷の取組として、株式会社シヨウワ人事・労政課 藤井 真里子氏、ジヨブセンター熊谷(特定非営利活動法人ワークスコープ)センター長 橋本 操氏から発表していただきました。

進路指導の説明、生徒との懇談の順に進められました。

授業見学では、一年生から三年生までの専門教科等の授業を見学し、ものづくりやアクティブラーニングの授業に取り組む生徒の姿を見ることができました。なお、県内唯一の設備システム科では二年生の「課題研究」という授業にて冷凍空調機器施工技能士等の実習を行っています。



CAD 実習の様子



マシニングセンタに関する説明

学校概要・進路指導の説明では、卒業生の約七割が就職するのとこととで、就職指導に関する様々な説明があり、活発な質疑応答が行われました。

生徒との懇談では生徒七名（全学科の三年生と生徒会）と学科長等が出席し、進路決定の決め手や工業高校の魅力、企業が支援できることなどについて話し合われました。



アクティブラーニングの授業の様子



冷凍空調機器施工技能士の実習

埼玉大学学生フォーミュラFPSUが第十六回全日本学生フォーミュラ大会に出場

平成二九年度より埼玉大学の学生が「フォーミュラカー」を構想・設計・製作して「全日本学生フォーミュラ大会」ものづくり・デザインコンペティション（自動車技術会主催）の会場に向け活動を始めました。

平成三十年度の参加学生は文理男女様々なメンバー二十名で、大学やスポンサー企業（五三社）等の支援を受けながら活動しています。

二年目となる今年は「大会競技の全種目完走」と「総合成績三十位」という目標を掲げ、九月四日（火）から八日（土）に静岡県小笠山総合運動公園で行われた大会に出場しました。



全日本学生フォーミュラ大会で走ったフォーミュラカー

大会直前の八月二七日（月）にはスポンサー企業対象の活動見学会が埼玉大学内で行われ、完成した「フォーミュラカー」についての質疑応答やアドバイスを通して学生とスポンサー企業との交流が行われました。

大会当日は台風によるスケジュー

課長力パワーアップ講座開講

昨年度に引き続き、人事教育コンサルタント 本田 有明氏をお迎えし、「課長力パワーアップ講座」を以下の五点を目的に実施いたします。

- 一、会社における「課長職」の使命と役割を正しく認識し、管理職としての責務を担う人材へと自己革新を図る。
- 二、マネジメントに対する総合的な知見と視野を深め、職場の問題解決に率先して当たる英気を養う。
- 三、職場の潜在的なリスクを発見し、未然に解決するための知識とスキルを習得する。
- 四、部下や後輩とのコミュニケーション



講演する
本田 有明氏

ール変更等がありました。全種目完走という目標が達成でき、総合順位は四二位でしたが次につながり、経験・情報等を得ることができました。

また、来年度の大会出場に向けて、埼玉大学学生フォーミュラFPSUがスポンサー企業を新たに募集していますので、皆様のご支援を宜しくお願いします。

シオンを深め、活性化した職場づくりを実現する技法を身につける。

五、「ひとつ上の立場」から会社を俯瞰し、将来の指針づくりに資する構想力と提言能力を養う。

講義を単に聞くだけでなく、事前課題、グループ討議、発表、そして参加者同士のコーヒーを飲みながらの名刺交換会・交流会と多様かつ実践的な内容で、将来会社を担う中核的な人材や女性リーダーの育成に最適のプログラムとなっております。全六講のプログラムの内容は左記をご参照ください。

第一講「課長の使命と役割を自覚する」

平成三〇年度課長力パワーアップ講座第一講は、「課長の使命と役割を自覚する」をテーマに、九

	開催予定	テーマ
第1講	9月13日(木)	『課長の使命と役割を自覚する』
第2講	9月25日(火)	『マネジメント力を鍛える基本演習』
第3講	10月15日(月)	『問題発見と解決への具体的なアプローチ』
第4講	11月19日(月)	『コミュニケーション能力と育成能力を高める』
第5講	12月3日(月)	『課長の行動指針をつくる』
第6講	12月20日(木)	『伸びる課長の自己啓発実践法【10選】』

月一三日(木)、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、一九名の方が参加しました。

講演では、様々な調査結果やチェックリストをもとに課長の役割や使命について考え、部下と接するときには、肯定的態度で臨み、モチベーターとなるべく自ら行動することが大切であると説明いただきました。また、「上司は鬼がよいのか、仏がよいのか」をテーマとしたグループ演習も併せて実施いたしました。

◇講演の概要

・課長の役割や責務は、一般的に戦略の策定や実行段階の指揮統率、

そして結果責任を負う段階まで幅広くある。

・活性化した職場づくりの実現には、「課長力」が問われる。
・最近では、「人に関わらない組織風土」に起因する「不機嫌な職場」が増えている。
・若手社員の離職理由をみると、人間関係、組織風土になじめないなど、周囲の働きかけで離職を防げる場合が多い。

・一年目の社員には約五〇〇万円、三年目の社員には、一〇〇〇万円以上のコストがかかっており、金銭的にみても離職は大きな損失となる。
・自分の部門の現在の活性化を認識し、長所・短所を的確に把握する。

・部下の上司への不満内容では、コミュニケーション不足に起因するものが多く、部下をよく知ろうとする自発的な行動が求められる。



受講者による発表の様子

第二講「マネジメント力を鍛える基本演習」

平成三〇年度課長力パワーアツプ講座第二講は、「マネジメント力を鍛える基本演習」をテーマに、第一講に引続き人事教育コンサルタントの本田 有明氏を講師としてお迎えし、九月二十五日(火)、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、一五名が参加しました。

講演では、「管理」とはどう解釈するべきか、リーダーシップの三つの理論とは何かなどについて、課長としてのポイントを踏まえて解説いただきました。また、課長の最も大切な仕事は何であるか、ハウレンソウ(報告・連絡・相談)がどうすれば機能するかなどをテーマにグループ演習を行いました。

◇講演の概要

・マネジメントとは、通常、人・物・金・情報などの経営資源を効率的に用いて所期の目標を達成することを指す。
・これに加えて「組織の成員の自発的な協力を得る」という要素をプラスして解釈する。

・課長として、①職場の業務を通じて企業理念を具現化すること、②職場のモチベーションを高く維持することに注力するべきである。
・組織行動学からも「準拠のパワー(他人に尊敬される人が持つ人格的な力)」が重要である。
・PM理論では、組織における成果重視のP機能(パフォーマンス)と人間関係重視のM機能(メンテナンス)の二つの機能によつてリーダーシップの質を判断する。

・課長としてMの要素を大事にし、発揮してほしい。
・ハウレンソウに関して、上司だけでなく部下も不満を感じている場合がある。必要条件の明示や見える化などの改善が必要である。

・問題の発見・解決には、三つの意識が重要。
・具体的には、そこに問題が潜んでいるはずだという「問題意識」、自分が問題を解決するのだという「当事者意識」、問題を放置しては組織に危機が生じるという「危機意識」。

・現状を注意深く見つけ「なぜ」と繰り返し問うことで、職場の問題と解決策が浮き彫りになる。
・職場には大別して「発生源」と「探索型」の二つのパターンの問題がある。
・探索型の問題は現状をもっと良くしようと働きかける問題。この発見能力を高めることが重要。
・残業を削減するため、月に一回でいいので質問表などで部下の本音を聞くのも効果的。
・業務を改善するにあたって、課長には、業務の標準化、平準化、可視化などが求められる。

平成三〇年度課長力パワーアツプ講座第三講は、「問題発見と解決への具体的なアプローチ」をテーマに、第二講に引続き人事教育コンサルタントの本田 有明氏を講師としてお迎えし、一〇月十五日(月)、大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、一三名が参加しました。

講演では、問題発見力を高めるポイント、働き方改革の推進に向けて課長が行うべきことなどについて説明いただきました。また、「時短を推進する具体策」をテーマとしたグループ演習も併せて実施

新規開拓力強化研修開催

新規開拓のスキルを身につけ、提案力向上で

新規開拓のプロになる

新規開拓は、企業を成長・発展させていく上で極めて重要な営業戦略です。しかし、営業マンにとつて最も難易度が高い活動もまた新規開拓です。

若手から中堅の営業職の方を主な対象に、見込み先のリストアツ

施いたしました。

◇講演の概要

・効果的な面談ポイントの取り方、顧客ニーズの収集、基本的なヒアリングスキル、ニーズの掘り下げ、仮説構築、提案作成、クロージングに至る一連の新規営業プロセスを演習・ワークを交えながら学ぶことで、効果的なスキル



講演する
柴田 珠美氏

ご存じのとおり、常時五〇人以上の労働者を使用する事業場では、労働安全衛生法第一二条により、衛生管理者を置くことが義務付けられています。また、最近では有

「二種・第二種衛生管理者受験対策講座」を開催

資格者が異動で転出しても問題とならないように、衛生管理者資格の保有者を増やす傾向の企業が数多く見受けられます。そこで、九月五日(水)、六日(木)、受講者合格率九〇・一%の実績を誇る株式会社ウエルネットとの共同開催で、同社専任講師 柴田 珠美氏をお迎えし「第一種・第二種衛生管理者受験対策講座」を開催いたしました。



グループワークを通して
活発な意見交換が行われた



スキル習得のための
様々なグループワークが行われた

を習得し、新規開拓力を強化することを目的に、九月一四日金「新規開拓力強化研修」を大宮ソニックスシティにおいて開催しました。講師に株式会社インソースの石田 祐一郎氏を迎え、一六名の方が参加されました。

①見込み先のリストアップ

新規開拓のプロセスについて学び、各プロセスに効果的なスキルを習得する

②効果的なポイント方法の習得と初回訪問時の準備
③顧客課題・ニーズの収集と情報のヒアリング力の向上
④提案作成力とクロージングに向けた商談スキルの習得

現状の新規客や既存客への接触件数を見える化し、自身が今後どのようなアプローチをする必要があるかを考えるなど、演習重視の実践的な研修となりました。



講義する
古澤 美奈子講師

当日は大宮ソニックスシティ九階九〇六会議室にて開催し、五三名の方が参加しました。本講座では、労働衛生や労働整理などの出題分野について、過去の出題傾向を徹底分析し、試験に出やすいポイントを絞り無駄のない効率的な学習方法を伝授していただいたほか、難しい専門用語や内容も語呂合わせなどで、わかりやすく解説いただきました。また、講義・演習・解説のサイクルで実践力を身につけ、二日間で合格レ

新入社員フォローアップ研修を開催

職場の戦力として、周囲から期待される実力を身につける

一〇月二三日(月)大宮ソニックスティにおいて、新入社員フォローアップ研修を開催し、総勢九八名の方が参加されました。

◇プログラム

入社後半年が経ち、職場や仕事にも少しずつ慣れ、戦力として大きく期待される半面、色々な疑問や不安を抱くようになり、慣れからの緩みが生じたりするこの時期に「入社後の仕事を振り返り、より良い仕事を遂行するための考え方やスキルを学び、今まで以上に積極的に仕事に取り組めるよう意欲の向上を図る」ことを目的に、

- 様々な課題に取り組みました。
- 入社後の職場生活を振り返り、見直しを図る
- 仕事を円滑にするためのコミュニケーションとチームワークの重要性を理解する
- 効率的な仕事をするための基本を習得する
- 職場で期待される心構えと役割を再確認する
- 正しいビジネスマナーの知識とビジネススキルを再確認する
- 今後の挑戦課題と目標設定を考える

りそな総合研究所(株)パートナー講師 古澤美奈子氏による講義は、グループワーク・グループ討議形式の参加者体験型で進められ、グループ内の異業種メンバーと「体



衛生管理者受験対策講座

ベルまで到達できる講義内容となっていました。



職場での具体的実践に繋げるために、グループワークでの気づきを振り返る



11社98名が参加した

験と振り返り」を重ねる中で気づいたことを、職場での具体的な実践に繋げることを狙いとしています。

午前中の「職場生活の振り返り」では、それぞれの入社後の経験を「失敗談・苦勞話・嬉しい経験・工夫点」としてグループで討議し、その後全体で共有しました。また、午後のグループワーク「職場で期待される心構えと役割の再確認」では、ゲーム参加を通して「トップ・中間管理職・部下」の



積極的な取り組み姿勢とコミュニケーションの重要性を再確認するための教育ゲーム



名刺交換・訪問のマナーなど、ビジネスマナーを再確認する

役割を間接的に疑似体験することで、積極的な取り組み姿勢と職場の中でのコミュニケーションの重要性、特に「報告・連絡・相談の重要性」に関して学びました。

続く「ビジネスマナーの振り返り」ではテスト形式によって「言葉づかい・電話応対・お辞儀の仕方・名刺交換・来客対応・訪問時のマナー」を改めて確認しました。

そして最後の「今後の挑戦課題と目標設定を考える」では、「私の宣言書」として「会社から期待されること・自分の長所短所・3年後の目指す姿・自己啓発の具体的な内容・この研修で学んで明日から具体的に始めること」といった項目をまとめ会社に提出する、という課題が出され、実際にグループ内で「明日からの取り組み」を宣言し、全プログラムが終了しました。

参加者からは、
・入社してから半年間の反省点や、仕事への取り組み姿勢などを振り返ることができて、貴重な機会でした。
・今回の研修で、気づけた大切なことは「目的を持って仕事をやる」ということ。今までは、言われた仕事を言われた通りにこなすだけだったが、それでは自分の成長に繋がらないと実感した。目的を知り行動をすることで次に何が 필요한のか、自分で考える力が身につくと思った。

・仕事にも慣れてきたと感じるこ

の時期に、もう一度気を引き締める直す良い機会だった。異業種の方とも意見交換が出来て、有意義な時間だった。
・日頃自分が実践出来ていないこと、出来ていないことが明確になった。特に上司とのコミュニケーションや報連相の重要性を実感したので、明日から実践していきたい。

平成三〇年度第二回働き方改革・働きがい向上委員会

「会社を主体性あふれる人材の宝庫にするスキルとは」～ビジネスコーチングセミナー～を実施

平成三〇年度第二回働き方改革・働きがい向上委員会は、ビジネスコーチ(株) パートナーエグゼクティブコーチ 加地 照子氏を講師にお迎えし、「会社を主体性あふれる人材の宝庫にするスキルとは」～ビジネスコーチングセミナー～と題して、一〇月一日(月)、ソニックシティ四階市民ホールで実施し、一六名が参加しました。セミナーは、ビジネスコーチングの有用性やその方法について、グループ演習も交えて行われました。

講演の概要

・現代の経営環境や個人のキャリアを取り巻く状況のキーワードは、

・異業種の方と一緒に「失敗談や苦勞したこと、嬉しかったことや工夫している点」に関して共有し、皆同じような経験をしていると知って安心したり、また刺激を受けた。
といった感想が出されるなど、貴重な「振り返りの場」となりました。

青年経営者部会 九月例会開催

「座禅会&法話体験例会」座禅を体験し、取り入れる」心を整える」ことを日常に

不安定、不確実、複雑、曖昧。
・この時代に上司が全てをやりきすることはできず、部下の能力を引き出し、主体的を発揮させる必要がある。
・そのためにはリーダのコーチングスキルが重要。

「座禅会&法話体験例会」座禅を体験し、取り入れる」心を整える」ことを日常に

九月二日に青年経営者部会の九月例会を開催し一六名が参加しました。

開催の目的

変化のスピードが加速化するとともに、変化の大きさ・影響度が増大し、かつ複雑化しつつある現在のビジネス環境の中で、経営者としてパフォーマンスを発揮して

・コーチングにおいては、部下等に「気づき」を得てもらい、自信の種を育てることが大事。
・育成する人材や方法は部下のスキルや意欲によって変える。
・イノベーターは現状に異議を持ち、観察力や質問力、ネットワークを構築する力や実験力、そして、全てを関連付ける能力に優れる。
・コーチングは長期の目標と現在のギャップを把握して行う。
・チャックアップ(抽象化)、チャックダウン(具体化)を使い分ける。
・部下の創造性を働かせるために「思考の枠を外す質問」が重要。
・叱れる上司こそ部下を育てる。ただし、怒ると叱るは違う。
・叱る」は未来に向け行動変革してもらおうための助言である。

いくためには、折々、内省することが不可欠になってきます。また、多忙でストレスのかかる環境であれば尚、日常の生活の中で心を整える時間を持つことが重要になって参ります。

そこで、今例会は「座禅会&法話体験例会」として「座禅を体験し、内省する」心を整える「こ



自社の取組みや近況報告を行った懇親会



座禅体験



最明寺副住職 千田 明寛氏による法話

とを日常に取り入れる」をテーマに、川越の寺院 最明寺において開催しました。
◇座禅の効果

心が落ち着く・集中力が上がる・リラククス効果がある・ストレスを軽減する・眠りの質を上げる

◇最明寺(会場)

鎌倉幕府の執政北条時頼が弘長二年(一二六二年)に建立した寺院。宗派は天台宗。本山は比叡山延暦寺。現在の住職は五四代目で、長きにわたり、川越の地で親しまれている。

◇座禅会・法話

座禅会と法話を担当して下さったのは、副住職の千田明寛氏で、千田氏は、地元川越で仏教を通して様々な取組みをされています。法話では、千田氏より「座禅は、

青年経営者部会

青年経営者部会臨時総会開催

青年経営者部会の臨時総会が10月5日、ソニックスシティにて開催され、関係者を含め22名が参加しました。

白田和弘部会長が議長となり、「議決方法の変更」「特別会員の会費の変更」「入会金の変更」等、規約の変更に関する議案を審議し、それぞれ原案通り承認されました。その後、白田和弘部会長より今後の事業等に関する説明がありました。

◇「学び合うプログラム」オリエンテーション

臨時総会後に、「経営者に考えて欲しいこと」そして新たな学びのご提案」と題して、専務理事の

心の汚れを流してくれるシャワーのようなもの。自分と向き合う修行であると同時に、座禅によって心に余裕を持ち他に関心を持つことができる」といったお話をうかがいました。法話に続き、実際に座禅を体験しました。

二〇分程の座禅体験でしたが、座禅を通して「内省する」「心を整える」ことを日常生活に取り入れる効果の一端を垣間見ることができた貴重な機会となりました。続く第二部の懇親会では、恒例の自社の取組みや近況に関して報告を行い、情報交換や相互交流の貴重な機会となりました。

根岸茂文氏より、今後新規事業として行う「学び合うプログラム」の概要について説明をいただきました。

◇経営に関して考えてほしいこと
「異論を唱える義務を課す」「どうすればできそうか」という問いかけの重要性」「経営理論について考えるべきこと」「経営理論の現実への応用力の重要性」他

◇新たな学びのご提案
「学びほぐしの重要性」「推薦書籍(経営者必読、企業経営・ビジネス、企業戦略、危機管理・リスクマネジメント、ものづくり、デザイン・ブランディング、人材育成・働きがい、教養、経済学)」



新部会員のご挨拶 (株)折原 折原氏



埼玉労働局 馬場氏



埼玉労働局 朝長氏



オリエンテーションを行う根岸専務理事



挨拶をする 白田部会長

◇講演会概要

続けて、埼玉労働局労働基準部 監督課監督監察官 朝長亮一郎氏、同局雇用環境・均等室雇用環境改善・均等推進管理官 馬場一明氏より、「働き方改革関連法」に関して、「労働時間法制の見直し(労働



埼玉労働局による講演 働き方改革関連法について



新規事業の勉強会に関するオリエンテーション



臨時総会

働基準法等の改正)」「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(パートタイム労働法等の改正)」というテーマでご講演をいただきました。
※以下ポイント
①時間外労働の上限規制が導入さ

青年経営者部会 新部会員のご紹介(入会順)

株式会社 吉田工務店
代表取締役社長 吉田 浩士 様

総合建設業
事業所所在地
〒331-0052 埼玉県さいたま市
西区三橋6-152-10

株式会社 折原
代表取締役 折原 訓 様

建設資材・建築金物 販売業
事業所所在地
〒330-0855 埼玉県さいたま市
大宮区上小町463-1

式典の部では、茨城県経営者協会副会長 長沢畑慎志氏、同青年経営研究会会長 栗山武志氏、茨城県知事 大井川和彦氏、水戸市長 高橋靖氏より歓迎のご挨拶をいただきました。

式典の前後に行わ

れる(平成三十一年四月一日施行・中小企業は平成三十二年四月一日) 時間外労働の上限は、月四五時間、年三六〇時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年七二〇時間、単月一〇〇時間未満(休日労働含む)、複数月平均八〇時間(休日労働含む)を限度に設定する必要がある。

②年次有給休暇の確実な取得が必要(平成三十一年四月一日施行)

使用者は、一〇日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年五日、時季を指定して有給休暇を与える必要がある。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止される(平成三十一年四月一日施行・中小企業は平成三十二年四月一日)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇とに不合理な待遇差が禁止される。

冒頭の白田和弘部会長の開宴挨拶に始まり、藤池一誠第一三代部会長の乾杯ご発声、新部会員の(株)折原代表取締役 折原 訓氏から入会ご挨拶と続き、その後は恒例の自社の近況報告会に移るなど、

抄に始まり、藤池一誠第一三代部会長の乾杯ご発声、新部会員の(株)折原代表取締役 折原 訓氏から入会ご挨拶と続き、その後は恒例の自社の近況報告会に移るなど、

青年経営者部会

第四三回経営者協会青年部会 全国大会 in 茨城開催

他県の青年経営者との地域を越えた相互啓発や交流の機会、また埼玉メンバー同士の交流を深める「宿泊例会」として、一〇月二五日(木)・二六日(金)の行程で行われた「第四三回経営者協会青年部会全国大会 in 茨城」に、当部会から一名の会員が参加しました。全国一府県の経営者協会青年部会から計一七〇名の会員が参加され、二日に亘って盛大に開催されました。

一日目のプログラムは、ウェルカムコンサート・式典の部(記念講演・鼎談、記念演奏会)、懇親会の部(懇親会)の二部構成。

式典の部では、茨城県経営者協会副会長 長沢畑慎志氏、同青年経営研究会会長 栗山武志氏、茨城県知事 大井川和彦氏、水戸市長 高橋靖氏より歓迎のご挨拶をいただきました。

式典の前後に行わ

新部会員の方を交えた賑やかで活発な交流会となりました。最後は、栗原志功顧問より閉会のご挨拶をいただき、懇親会は盛会裏に終了しました。

しをうかがう大変貴重な機会となりました。

第二部の懇親会では、各県の参加者紹介に続き、伝統芸能や各種アトラクション、地酒利き酒大会などが行われ、その後、次回全国大会開催地である愛知県によるアピールタイムと続き、部会員同士が地域を越えて懇親を深めることができました。

二日目は「記念ゴルフ大会」「エクスカーション(観光コース・オリジナルビール造り体験コース)」が行われました。

「記念ゴルフ大会」は「日本ゴルフツアー選手権」の会場として全国的に知られる国内屈指の名門トーナメントコースである宍戸ヒルズカントリークラブ西コースで行われ、合計一〇組が熱戦を繰り広げました。一方、「エクスカーション(観光コース)」では茨城の絶景と史跡めぐりを行い、三名の方が参加しました。また、「同(オリジナルビール造り体験コース)」では、記念講演の鼎談に登場された、木内酒造の手造りビール工房で参加した一〇名の方がビール造りを体験しました。

全国大会への参加を通じて、他県の青年経営者と地域を越えた相互啓発や交流ができ、また、当部会メンバー同士の交流も深められたことから、いずれも貴重な機会となりました。

一日目のプログラムは、ウェルカムコンサート・式典の部(記念講演・鼎談、記念演奏会)、懇親会の部(懇親会)の二部構成。

式典の部では、茨城県経営者協会副会長 長沢畑慎志氏、同青年経営研究会会長 栗山武志氏、茨城県知事 大井川和彦氏、水戸市長 高橋靖氏より歓迎のご挨拶をいただきました。

式典の前後に行わ

新部会員の方を交えた賑やかで活発な交流会となりました。最後は、栗原志功顧問より閉会のご挨拶をいただき、懇親会は盛会裏に終了しました。

しをうかがう大変貴重な機会となりました。

第二部の懇親会では、各県の参加者紹介に続き、伝統芸能や各種アトラクション、地酒利き酒大会などが行われ、その後、次回全国大会開催地である愛知県によるアピールタイムと続き、部会員同士が地域を越えて懇親を深めることができました。

二日目は「記念ゴルフ大会」「エクスカーション(観光コース・オリジナルビール造り体験コース)」が行われました。

「記念ゴルフ大会」は「日本ゴルフツアー選手権」の会場として全国的に知られる国内屈指の名門トーナメントコースである宍戸ヒルズカントリークラブ西コースで行われ、合計一〇組が熱戦を繰り広げました。一方、「エクスカーション(観光コース)」では茨城の絶景と史跡めぐりを行い、三名の方が参加しました。また、「同(オリジナルビール造り体験コース)」では、記念講演の鼎談に登場された、木内酒造の手造りビール工房で参加した一〇名の方がビール造りを体験しました。

全国大会への参加を通じて、他県の青年経営者と地域を越えた相互啓発や交流ができ、また、当部会メンバー同士の交流も深められたことから、いずれも貴重な機会となりました。



埼玉から11名が参加



各地からの参加者170名で交流を深める



「地方発、世界で戦う術。」と題して行われた茨城経済人鼎談

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第109回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 常務理事 廣澤 健一 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容	産業への展開
<div data-bbox="122 383 312 669" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="328 418 1176 504" data-label="Section-Header"> <h2>歴史的・科学的な根拠に基づく声楽技術とその教授法</h2> <h3>教育学部 芸術講座 小野 和彦 准教授</h3> </div> <div data-bbox="122 526 638 799" data-label="Text"> <p>私には三つの顔があります。ひとつはオペラ歌手としての顔。写真は、私が新国立劇場でオペラ『修禪寺物語』に出演した時のものです。人間国宝の坂田藤十郎先生の演出で、歌舞伎の装置・衣装・所作をそのまま使い、オペラに作曲されたものをオーケストラの伴奏でオペラ歌手が演じるという貴重な体験でした。</p> </div> <div data-bbox="122 799 638 1198" data-label="Text"> <p>もうひとつは研究者としての顔。オペラ歌手という大きな声が出るとか高い声が出ることが重要であるというイメージをお持ちのことでしょう。ところが、この二つの要素が特に重要視されるようになったのは、そんなに昔のことではないというのが研究者間の定説です。19世紀の中頃にオペラの発声法が大きく変化したという文献が多く残され、大きな声、高い声、しばしば同時にその二つを求められるようになったようです。また、最近あまり見ませんが、耳鼻科のお医者さんが額に鏡を付けていた記憶をお持ちの方も多いかと思います。あの額帯鏡の発明にはその頃に声の医学的研究を始めたマヌエル・ガルシアという声楽教</p> </div> <div data-bbox="667 526 1182 739" data-label="Text"> <p>師が関わっています。この時代に名歌手が書き残した声楽の教本などを今日の科学的知見を基に見ていくと、誤りと考えられることも、納得がいくこともあります。それらの歴史的・科学的に意味があると思われる事柄と、私が世界の名歌手から直接教えて頂いたこととの共通点を探り、根拠のある声楽技術を探っていくのが私の研究です。</p> </div> <div data-bbox="667 739 1182 922" data-label="Text"> <p>三つめの顔は教育者としての顔。教育学部で将来は音楽の先生になる生徒を教えています。歌とか声は生まれつきのものだと思われがちですが、声を出すのにも歌うのにも根拠のある方法があり、それを学べば新しい世界があることを伝えたいと思います。</p> </div> <div data-bbox="671 943 1173 1198" data-label="Complex-Block" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">埼玉大学の音楽分野教員による演奏会 「音楽の贈りもの」</p> <p>2018年12月9日(日) 14時開演 彩の国さいたま芸術劇場 入場無料 (先着600名) 親しみ易いクラシックの名曲をお届けします。 私の演奏予定曲は滝廉太郎「花」、八洲秀章「さくら貝の歌」、ホフマン物語から「輝けダイヤモンド」、クリスマスソングメドレー等です。他にピアノ、バイオリン、フルートの教授が出演します。</p> </div>	<p>歌唱、および発声、そのための発音などの訓練と指導。人間には多くの人と体験を共有したいという根源的な欲求があるようです。これを満たしてくれるものにヒト、モノ、カネが集まるのは経済界の方は良くご存知だと思います。なるべく多くの人が同時に体験を共有できるものがホットなメディアです。</p> <p>そのためのメディアは、今はインターネット、その前はテレビ、その前はラジオ、その前は映画、とするとその前はオペラになるのです。</p> <p>学歴・略歴 小野 和彦 (おの かずひこ) 東京藝術大学大学院修了。博士号を受ける。日仏声楽コンクール第1位、長久手オペラ声楽コンクール第2位、イタリア声楽コンクール入選。カナリー国際声楽コンクール入選。新国立劇場、日生劇場、サントリーホールなどのオペラ公演に出演。第九やレクイエムなどコンサートにも多数出演している。東京藝術大学講師を経て、現在、聖徳大学講師、放送大学講師、埼玉大学准教授。</p>
<div data-bbox="122 1256 260 1426" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="295 1299 1171 1384" data-label="Section-Header"> <h2>アーク溶接を応用した金属3Dプリンタ技術に関する研究</h2> <h3>大学院理工学研究科 人間支援・生産科学部門 生産科学領域 阿部 壮志 助教</h3> </div> <div data-bbox="122 1406 638 1863" data-label="Text"> <p>一般的に3Dプリンタと呼ばれる装置に用いられる加工技術は Additive Manufacturing: AM (付加加工) と呼ばれ、航空機や医療分野を中心に近年、実用化への期待が高まっています。これまで、産業用金属部品の加工は鋳造やプレス加工など型を用いた加工か、切削や放電加工などの除去加工が主流でした。一方、AM技術は材料を局所的に付加する、いわゆる“足し算”の加工ができるため、形状に対する成約が少ないという利点があります。そのため複数の部品から構成される形状の一体加工による、製造プロセスの自動化が可能になります。加えて、従来加工技術では加工上の制約からつくることができなかった理想の形状を有する、軽量・高強度な製品の実現が期待されています。</p> </div> <div data-bbox="122 1863 432 2078" data-label="Text"> <p>金属の3Dプリンタと言っても現在は様々な方式がありますが、現在普及している方式では装置・材料・運用にコストがかかることが課題です。そこで、金属AM技術の中でもアーク溶接装置を応用し</p> </div> <div data-bbox="446 1859 825 2078" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="667 1406 1187 1590" data-label="Text"> <p>た方式に着目して加工技術の開発を行っています。アーク溶接装置自体は低価格で、材料となるワイヤも広く流通しているためそれほど高価ではありません。造形精度はあまり高くありませんが、後加工で切削と組み合わせれば良好な強度、表面性状をもつ製品を作ることができます。</p> </div> <div data-bbox="667 1590 1187 2078" data-label="Text"> <p>金属3Dプリンタは一度材料を溶かして固めるため、産業利用する際は、目標とする形状精度を達成すると同時に、材料の強度などの特性も保証しなくてはなりません。形状精度と良好な材料特性を達成する加工技術の開発を目標としています。欧米では航空機部品のような付加価値の高い製品への適用が進んでおり、3Dプリンタの利用を前提として製品設計も最適化することで、生産効率や製品性能が向上するなど、ものづくりの考え方が大きく変わりつつあると感じています。まだまだ国内では3Dプリンタの実用化の事例は多くないので、少しでも産業の役に立てるように研究を続けていきたいと思っています。</p> </div>	<p>・プレス金型、航空機部品などの大型製品の補修や製造</p> <p>学歴・略歴 阿部 壮志 (あべ たけゆき) 2013年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC2) 2015年3月 東京農工大学大学院 博士後期課程 修了、博士 (工学) 2015年4月 山梨大学 大学院総合研究部 助教 2018年1月より現職 専門は付加加工、CAD/CAM、接合などを中心とした生産加工学</p>

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第90回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 常務理事 廣澤 健一 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



テクノロジストの育成を目指す！

建設学科 大垣 賀津雄 教授

知識と技能を兼ね備えたテクノロジストを育成する大学という意味で、ピーター・ドラッカー氏は本学の英語名を“*Institute of Technologists*”と名付けました。最近、学生がブリコン (Japan Steel Bridge competition) 2018に自ら考えて取組んでいる姿を見て、その意味がわかってきました。学生が取組んだ内容は次の通りです。

- (1) 橋梁の歴史を調べて美観に優れたレンティキュラートラスを設計することとなり、構造力学を考えた部材配置と立体構造解析を繰返しおこないました。そして、鉛直材をX型にしてせん断力に抵抗できる構造が有利であるとの結論を導きました。
- (2) 製作段階では、切断、加熱矯正による角形鋼管の曲げ、0.8 mmのワイヤーによるMAG溶接を行い、設計したものを寸法通りに加工しました。また、木造の授業で学んだ継手構造を参考にして、総合機械学科と共同でレーザー加工した接合部

の設計製作など行いました。これらは、私が考えていたレベルを超えていました。

- (3) 載荷競技の事前テストを行い、上弦材が横座屈しそうであることがわかったので、下路のポニートラスから上路トラスに変更しました。その結果、たわみも規定値程度に抑えることができ、構造的に丈夫な橋が完成しました。

ブリコン2018の本番では架設競技で時間オーバーとなり失格しましたが、審査員特別賞を頂くことができました。本学チームの知識と技能が認められたと感じています。今後もできる限り、このような機会を学生に与えて、テクノロジストの育成に努力したいと思います。



大垣 賀津雄 (おおがき かづお) 教授 博士 (工学)、技術士 (総合技術監理部門、建設部門)、土木鋼構造診断士、WES 1級、コンクリート主任技士、川崎重工業株式会社に30年間勤務。2015年4月より現職。土木学会複合構造委員会 FRPによる構造物の補修・補強指針作成小委員会委員長 (連絡先: 048-564-3851/ohgaki@iot.ac.jp)



現場を元気にする「ものづくり現場活性化支援事業」の紹介

ものづくり研究情報センター長 総合機械学科 小塚 高史 教授

本学の産学官連携の窓口として設置されているものづくり研究情報センターのセンター長を2017年に拝命し、地域の企業がますます元気になれる様、企業と連携した取組みを推進しています。技術課題や共同研究の相談等、また企業向けのセミナーや講習会も行っています。その中で、ものづくり現場の困り事解決や、体質強化、改善を支援するため「ものづくり現場



活性化支援事業」(写真1)を立上げ、多くの地元企業での現場改善と人材育成に協力し実績を上げてきました。

取り巻く環境変化が激しくなるなか、ものづくり現場の体質強化と人材育成は、企業が生き残ってゆく為の

重要な命題の一つであり、私の研究テーマでもあります。効果的に進めるためには、しっかりと方向性を掲げ適切な手法を使い、問題点を「見える化」しメンバーで共有化、全員参加で改善活動に取り組む事が大切です。

当センターでは現場の管理・運営・改善と経営分野で豊富な企業経験がある支援アドバイザーを配し、申込企業のニーズに合わせた支援活動を実施してきました。例としては、板金・加工を主力とする企業とは2年間にわたりIEやトヨタ生産方式に基づく改善活動の支援継続中で、段取り改善や、作業改善により生産性向上やリードタイム短縮に成果を上げています。また鋳物を主力製品とする企業では作業自動化設備製作の支援を実施した例や、圧延・機械加工を主力とする企業で生産管理運用業務の見直し・改善を支援した例もあります。

皆さんの現場改善と人材育成を支援いたします。興味をお持ちの方は本学ホームページの当センターサイト (<http://www.iot.ac.jp/mric/>) でご確認ください。

小塚 高史 (こづか たかし) ものづくり研究情報センター長、総合機械学科教授

北見工業大学機械工学科卒、トヨタ自動車株式会社生産技術部門、明知工場製造部長を経て2015年より現職。トヨタ生産方式、生産管理が専門。(連絡先: 048-564-3841/kozuka@iot.ac.jp)

「埼玉県女性キャリアセンターと共催」

平成三〇年度働く女性応援講座

「信頼関係を築くアクティブリスニング」開催

八月二四日(金)、With you さいたまにおいて、キャリアコンサルタント 河崎 理恵子氏を講師としてお招きし、働く女性応援講座「信頼関係を築くアクティブリスニング」を開催しました。今回の講座は、他者から本音を引き出し、信頼関係を築くためのヒントとなるコミュニケーションスキルを体験的に学ぶことを目的として行い、二八名にご参加いただきました。

「メンタルヘルス・マネジメント」開催

九月三日(月)、With you さいたまにおいて、キャリアコンサルタント 喜多 朋子氏を講師としてお招きし、働く女性応援講座「メンタルヘルス・マネジメント」を開催しました。今回の講座は、日常感じるストレスへの対処法や折れない心のつくり方を学ぶことを目的として行い、二四名にご参加いただきました。

「チーム力を高める「コミュニケーション術」」開催

九月一〇日(月)、With you

開催しました。

今回の講座は、リーダーシップとは何かを知り、職場において自分らしいリーダーシップを発揮するために、不安感の払拭と動機づけを図ることを目的として行い、二七名にご参加いただきました。

「アサーティブ・コミュニケーション」開催

一〇月三日(水)、With you さいたまにおいて、キャリアコンサルタント 河崎 理恵子氏を講師としてお招きし、働く女性応援講座「アサーティブ・コミュニケーション」を開催しました。今回の講座は、相手や周囲の気持ちや感情を尊重しつつ、自分自身も表現していくためのコミュニケーションスキルを学ぶことを目的として行い、二九名にご参加いただきました。

「自分らしいリーダーシップを学ぶ」開催

九月一九日(水)、With you さいたまにおいて、早川オフィス 早川 優子氏を講師としてお招きし、働く女性応援講座「自分らしいリーダーシップを学ぶ」を



講義風景

「チームマネジメント」及び交流会」開催

一〇月一二日(金)、With you さいたまにおいて、キャリアコンサルタント 河崎 理恵子氏を講師としてお招きし、働く女性応援講座「チームマネジメント」及び交流会」を開催しました。今回の講座は、チームのメンバーの個々の強みを活かし、効率よく仕事を進めるためのポイントについて学ぶことを目的として行い、三二名にご参加いただきました。

年休五日の強制付与の法改正への対応

弁護士 安西 愈

年五日の年休強制付与の改正

改正労基法で、年五日の年休強制付与が定められ平成三一年四月一日から施行される。

これは、年次有給休暇の取得率が低迷しており、いわゆる正社員の約一六％が年休を一日も取得していないといったため、年五日以上の年休の確実な取得を目的とした改正である。

改正内容としては、法定有給休暇の日数が一〇労働日以上の労働者について、発生した有給休暇の日数のうち、自己の請求取得分や計画的付与分を加えても五日に満たない場合には、残りの日数を、「基準日の初日から一年以内の期間に、労働者ごとにその時季を定めることにより与えなければならない」とするものである。そして付与日数が不足した時は、罰則の適用対象となつている。

ポイント労働法

「時季を定めることにより与える」とは

年休については、労基法では「使用者は、年次有給休暇を労働者の請求する時季に与えなければならない」と定めて、労働者に年休を取得する時季指定権を与えられている。しかし、労働者の自由請求に委せていたのでは、労働者の年休取得日数が極めて少ないため、改正法は逆に使用者に時季指定権を与えて付与する義務を課したものである。

「基準日から一年」の期間とは
付与すべき期間は、基準日(継続勤務した期間を六箇月経過日から一年ごとに区分した期間の初日)をいう。から二年以内である。そこで、四月一日入社の場合には、基準日は一〇月一日となり、そこから一年ごととなる。しかし、これを前倒しして四月一日から一〇日の年休を与えることとした場合、四月一日を第一基準日として、そこから一年以内に五日、そして、翌年四月一日を第二基準日として、再びそこから一年以内に五日の付与となる(施行規則二四条の五第一項)。しかし、一〇月一日を基準日とし、翌年四月一日を第二基準日として新規に一日を付与することとしている場合(通常の企業でよくある)は、付与期間がダブル結果となるので翌年の三月三十一日までの間は比例付与とし「五日×六月÷二月」といった形(この間七日)で付与する(同一項)。その後は、第一又は第二基準日の四月一日を初日として、一年を区切っていく(同一項)こととなる。

年休管理簿の作成義務

年休の適切な管理のために改正規則で年休管理簿の作成が義務づけられ、年休の取得時期、日数、基準日を労働者毎に明らかにした書類を作成し、満了後三年間の保存義務が定められた(規則第二四七条の七)。

年休の優先・特別有給休暇と年休

この五日の年休強制付与義務は、罰則付きのため確実に与えるには、年末年始、五月の連休、夏休み、といった一斉休暇として付与することが必要である。また、就業規則で五日以上の取得義務を労働者に課し、特別有給休暇については法定休暇優先とするなどの対応が必要であろう。



コバトン

埼玉県からのお知らせ

各種資金需要に対応した 県中小企業制度融資の御案内

○設備投資促進資金

人手不足の解消などのために設備投資を行う企業向けの資金です。

利率は汎用資金である事業資金・

一般貸付より0.4%優遇した年0.

8〜1.2%以内で、限度額は1億

5千万円(土地・建物は2億円)です。

○事業資金・働き方改革企業優遇貸付

多様な働き方実践企業に認定されるなど、働き方改革に積極的に取り組む企業向けの資金です。

利率は汎用資金である事業資金・

一般貸付より0.2%優遇した年1.

0〜1.2%以内で、限度額は1億

円です。

○借換資金

県制度融資の毎月の返済負担を軽減し、経営の安定や改善を図りたい企業向けの資金です。(新規運転資金の追加もできます。)

利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既往借入金、新規運転資

金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。

※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。

※別途、信用保証料が必要です。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/>

お問い合わせ先

地域の商工会議所又は商工会

県金融課

(048-830-3801)

家族や仲間を集めて3人組で申し込もう!

第7回埼玉クイズ王決定戦

最終予選出場チーム募集中!

参加無料

歴史や文化、グルメなど埼玉に関する多彩なクイズに3人一組のチームで挑戦!素敵な参加賞も用意して埼玉のことが大好きな皆さんの挑戦をお待ちしています。

○最終予選

飯能市市民活動センター

12月22日(土)午後1時30分〜

【応募締切:12月12日(水)】

○応募方法

3人一組でチームを結成し、ちよこたび埼玉(県公式観光サイト)から締切までにお申し込みください。

申込はこちら

決勝戦

イオンレイクタウン mori

木の広場

平成31年2月3日(日)午後1時〜

参加無料

お問い合わせ先

県観光課

(048-830-3959)

企業内保育所アドバイザー事業の御案内

県では、企業内保育所に関心をお持ちの企業が、既に保育所を設置している企業を訪問し、企業内保育所を見学するとともに、設置や運営に關してのアドバイザーが受けられる「企業内保育所アドバイザー事業」を行っております。

なお、県では企業内保育所の設置や運営に関する補助制度もあります。是非、御相談ください。

○主なアドバイスの内容

①設置検討段階から開所までに必要なことやタイムスケジュール

②開所や運営にあたり工夫したことや苦労したこと

③設置・運営に関する費用

○アドバイザー訪問の方法

①必要事項を記載した申込書を御提出ください。

技中心の訓練によって、現場に必要な知識・技術を身に付けた人材を育成しています。即戦力として、活躍が期待できます。

○訓練分野(取得している技術)

・機械加工系(NC旋盤等)

・金属加工系(板金・溶接等)

・情報系(プログラミング・システム設計等)

・電気系(電気設備工事等)

・空調系(冷凍・空調機器工事等)

・ビル管理系(ビル設備保守等)

・自動車系(自動車整備)

・建築系(建築大工等)

・木工芸系(家具・建具製造等)

・介護系(実務者研修修了)

・障害者対象訓練(事務・介護技術等)

○求人票の提出について

次の2種類の方法があります。

1 求人票(埼玉県のHPから入手できます)に必要事項を御記入の上、専門校に郵送、Fax又は持参

2 埼玉県電子申請システムで、必要事項を入力

○問い合わせ先

県産業人材育成課

(048-830-4598)

若手社員のお手伝いをします 能向上のお手伝いをします

県では、技能五輪全国大会などの技能競技大会への出場を目指す中小企業の若手社員を支援しています。

製造、建築、塗装、造園など様々な業種の事業所に熟練の技能者を無料で派遣し、競技課題を活用した技術指導を行います。

県主催企業向け非正規雇用対策セミナーの御案内

県では、企業関係者(経営者・人事労務担当者等)に対し、働き方改革関連法、労働契約法の無期転換ルール、同一労働同一賃金等に対する最新の情報を提供するセミナーを開催します。

○開催日時

①12月10日(月)

②1月17日(木)

内容、日数、曜日、時間帯などは御相談に応じ、材料や会場などの支援も行います。是非、御活用ください。

○問い合わせ先

(一社)埼玉県技能士会連合会

※県の事業受託者

(048-833-5923)

県産業人材育成課

(048-830-4602)

埼玉県の最低賃金

(平成30年度)

埼玉県最低賃金	時間額 (円)	埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用される	発効日
	898		30.10.1

特定(産業別)最低賃金	時間額 (円)	適用除外労働者(上記の「埼玉県最低賃金」が適用される)	発効日
非鉄金属製造業 (非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属素形材製造業及びその他の非鉄金属製造業を除く。)	924	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3. 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務	30.12.1
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く。)	930		
輸送用機械器具製造業 (産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業及びその他の輸送用機械器具製造業(自転車・同部分品製造業を除く)を除く。)	939		
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	938		
自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。)	936		

(注1) 最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

埼玉労働局

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に
ご相談ください

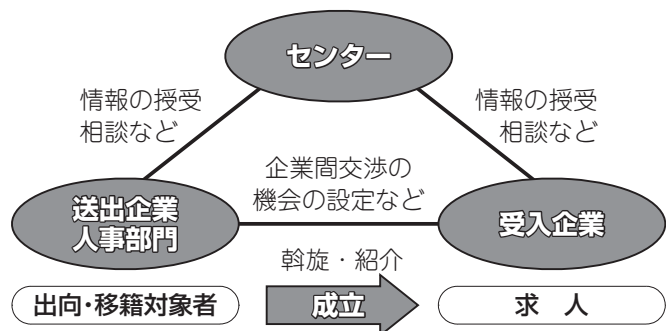
企業間の人材マッチングを
サポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料

情報の提供、相談、あっせんの費用はかかりません。



●お問い合わせ

埼玉 事務所 ☎048-642-1121 (土・日・祝日休)
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

出向・移籍の
専門機関



公益財団法人
産業雇用安定センター

事業だより

一〇月一日～一二月二九日

- ◆一〇・一 第二回働き方改革・働きがい向上委員会（ソニックシテイ）
- ◆一〇・二 第五回トップセミナー（ソニックシテイ）
- ◆一〇・三 第一回産業教育委員会（県立浦和工業高校）
- ◆一〇・一五 課長力パワーアップ講座第三講（ソニックシテイ）
- ◆一〇・二二 労働問題実務対応講座第四講、新人社員フォローアップ研修（ソニックシテイ）
- ◆一〇・二四 第四回特別セミナー（ソニックシテイ）
- ◆一〇・二九 理事会・臨時総会（パレスホテル大宮）
- ◆一〇・三〇 第三回働き方改革・働きがい向上委員会（ソニックシテイ）
- ◆一〇・三一 ウーマノミクス推進委員会（ソニックシテイ）
- ◆一一・六 第二回産業教育委員会（県立深谷商業高校）
- ◆一一・一二 民法改正セミナー（ソニックシテイ）
- ◆一一・一三 第一回グローバル委員会（ソニックシテイ）
- ◆一一・一五 労働問題実務対応講座第五講（ソニックシテイ）
- ◆一一・一六 秋季南部地区協議会（株サイデン化学東京工場）
- ◆一一・一九 課長力パワーアップ講座第四講（ソニックシテイ）

国家公務員倫理週間 12月1日～7日

企業の皆様へ

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には**一定のルール**があります。
- ✓ 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、ご注意ください。

禁止行為

企業と「**利害関係**」（契約関係、許認可の申請、立入検査を受ける等）のある国家公務員に対し、例えば以下の行為をすると、相手方の国家公務員が倫理法違反に問われます。

- 金銭、物品等の贈与をすること
- 車による送迎など無償のサービスを提供すること
- 供応接待をすること（「割り勘」による飲食は可能）

※利害関係がない場合でも、国家公務員が倫理法違反に問われることがあります。
 ※これら以外にも禁止される行為があります。（詳細は以下のWEBサイト参照）
 ※具体的な行為の可否について疑義がある場合は、相手方の国の機関又は国家公務員倫理審査会にお問い合わせください。

公務員倫理ホットライン

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は…

【電話】

03-3581-5344

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9:30～18:15）

【WEB】

公務員倫理ホットライン

検索



通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国家公務員倫理審査会 <http://www.jinji.go.jp/rinri/>

お問合せ：国家公務員倫理審査会事務局 03-3581-5311（代表） 〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

[平成30年9月]

武蔵野銀行アプリ

ダウンロードはこちら

グルメ・
レジャー等
お得なクーポン
配信中!



武蔵野銀行



埼玉りそな銀行

RESONA

りそなソーシャルメディアネットワーク

りそなグループのソーシャルメディア
公式アカウントをご紹介します。

りそなグループでは、Facebook、
Twitter、YouTube、LINEの
ソーシャルメディアを通じて、
情報発信を行っています。



告知版

◆一・二六 秋季西部地区協議会
(株)ビツクルスコローレーション

◆一・二七 第二回CSR委員会
(ソニックシティ)

◆一・二八 ロジカル・シンキングセミナー(ソニックシティ)

◆一・二九 労働問題実務対応講座第六講(ソニックシティ)

★課長カワイアップ講座第五講
日時 二月三日(月)一三時二〇分～一六時四〇分

会場 ソニックシティ
内容 「課長の行動指針」をつくる
講師 人事教育コンサルタント 本田有明氏

★秋季北部地区協議会
日時 二月四日(火)一三時三〇分～一五時三〇分

会場 (株)ラスコ本社工場
内容 当社の企業方針「かたちにしていく力」について学ぶ

★ものづくり大学特別公開講座
日時 二月一日(火)一三時三〇分～一五時三〇分

会場 パレスホテル大宮
内容 バトンでつないだ夢「一秒の先」を目指して

講師 富士通(株)企業スポーツ推進室 北京二〇〇八オリンピッククワ〇〇mリレー銅メダリスト 塚原直貴氏

★課長カワイアップ講座第六講
日時 二月二〇日(木)一三時三〇分～一六時三〇分

会場 ソニックシティ
内容 伸びる課長の自己啓発実践法

講師 人事教育コンサルタント 本田有明氏

★平成三一年新年会員懇談会
日時 平成三一年一月一〇日(木)一三時三〇分～一七時

会場 パレスホテル大宮
内容 特別講演・懇親会

講師 日本コアコンディショニング協会会長 岩崎由純氏

〈新入会のご案内〉

(株)折原

代表取締役 折原 訓

さいたま市大宮区上小町四六三一

電話〇四八―六四二―七五五一

(資)五千万円

(従)一〇名

建設資材、建築金物販売業

高元建設(株)

代表取締役 高橋 和彦

越谷市御殿町二一一

電話〇四八―九六六―一六六一

(資)八千万円

(従)五〇名

総合建設業

(株)まはろ

代表取締役 椿 準一

戸田市上戸田一―九一九

電話〇四八―四三〇―〇〇九〇

(資)六百万円

(従)一〇名

介護サービス業

(株)宮本陸運

代表取締役 宮本 秀洋

春日部市下柳五六七

電話〇四八―七四七―二二二二

(資)一千八百万円

(従)一四一名

一般貨物自動車運送事業、倉庫業

〈代表者変更〉

相生産業(株)

代表取締役

大澤 恭二(旧 大澤 道博)

(株)FM NACK5

代表取締役社長

片岡 尚(旧 益子 弘)

(株)エフジーケー

代表取締役

高野 一郎(旧 高野 一吉)

(株)片岡運送

代表取締役

片岡 孝之(旧 片岡 喜一)

川口信用金庫

理事長

木村 幹雄

(旧 会長 日下 義章)

キリンビール(株)

支社長

笠原 賢一(旧 蓮池 慎二)

熊谷通運(株)

代表取締役社長

山本 博(旧 江森 武久)

(株)埼玉りそな銀行 大宮支店

執行役員埼玉中央地域営業本部長

小林 義信(旧 前田 哲哉)

サカエゴム工業(株)

代表取締役社長

田所 高志(旧 田所 勤)

セキスイハイム工業(株)東京事業所

代表取締役

上瀬 真一(旧 野村 俊哉)

トキタ種苗(株)

代表取締役社長

時田 巖

トヨタカローラ新埼玉(株)

代表取締役会長

勝又 広樹(旧 中村 健)

中村建設(株)

代表取締役

中村 英基(旧 中村 幸雄)

日信ソフトウェアエンジニアリング(株)

代表取締役社長

高野 利男(旧 長谷川 孝)

(株)日設 北関東営業所

代表取締役

植草 常雄(旧 吉村 正孝)

日本化学産業(株)埼玉工場

取締役執行役員薬品生産本部長

小野村 勲(旧 小林 憲男)

日本ワイパブレイド(株)

取締役社長

奥川 浩巳(旧 伊藤 喜彦)

ハナコメディカル(株)

代表取締役社長

比留間 俊輔

東日本積水工業(株)羽生事業所

代表取締役

大元正信(旧 石平 貴裕)

ボッシュ(株)

執行役員

松村 宗夫(旧 取締役専務執行役員 満岡 隆一)

(株)モリタ東京製作所

代表取締役社長

中山 真一(旧 塚本 耕二)

〈社名変更〉

埼玉スバル(株)

(旧)埼玉スバル自動車(株)

(株)とんでんホールディングス

(旧) (株)とんでん

〈住所変更〉

武蔵野瓦斯(株)

狭山市入間川一―一六―三〇
(旧) 日高市田波目三九一―二

埼経協ニュース四〇七号
2018年11月22日発行

さいたま市大宮区桜木町一七五―八七
ソニックシティビル九階

発行所 法人埼玉県経営者協会
発行人 根岸茂文

編集人 廣澤健一
電話〇四八―六四七―四〇〇〇

印刷所 望月印刷株式会社

さいたま市中央区阿弥五―八―三六